

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金一(財)大阪民間社会福祉事業従事者共済会の定める方法により計算
 - ・賞与引当金 ー

2. 重要な会計方針の変更

3. 採用する退職給付制度

職員の退職金の支給に備えるため、(財)大阪民間社会福祉事業従事者共済会の退職共済制度に加入しています。退職給付引当資産及び退職給付引当金は、掛金累計額で計上しています。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

- (1) ヘルパーステーションハンドインハンド拠点財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地				
建物				
定期預金				
投資有価証券				
合計				

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

基本金及び国庫補助金等特別積立金の取崩しはない。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

円

財務諸表に対する注記

計

円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

円

計

円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地			
建物			
定期預金			
投資有価証券			
その他の固定資産			
土地			
建物			
構築物			
機械及び装置			
車輛運搬具	1,000,000	270,833	729,167
器具及び備品			
建設仮勘定			
有形リース資産			
権利			
ソフトウェア			
無形リース資産			
投資有価証券			
長期貸付金			
事業区分間長期貸付金			
拠点区分間長期貸付金			
退職給付引当資産			
長期預り金積立資産			
その他の積立資産			
差入保証金			
長期前払費用			
その他の固定資産			
合計	1,000,000	270,833	729,167

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

11. 重要な後発事象

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項